

狩猟期間の事故防止



狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日、
 岐阜県では、イノシシ及びニホンジカの狩猟に限り、狩猟期間が延長！
 【11月1日～11月14日】・・・わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）
 【2月16日～ 3月15日】・・・わな猟及び銃猟が可能



郡上警察署
 パトロール和良



★入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。
 わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。
 発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。
 事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。



岐阜県下の交番・駐在所で「手話リンク」の運用が開始

令和8年1月9日、岐阜県内すべての交番・駐在所において、「手話リンク」の運用を開始しました。

2026年
 2月号
 和良駐在所
 (0575)
 67-0110



手話リンクって何？
 どんなサービス？

きこえない方ときこえる方との双方の会話に手話通訳オペレーターが間に入って「手話⇄音声」で同時通訳を行うサービスです。

交番・駐在所を訪れた際、勤務員が不在の場合は、掲示されているQRコードをスマートフォン等で読み込んでいただくことにより、手話通訳オペレーターを通じ、受け持ちの警察署の職員と会話することができます。（交番・駐在所に勤務員がいる場合は利用できません）



こちらは、〇〇〇交番です
 たいまパトロール中です

この電話の受話器をあげれば、そのまま〇〇〇警察署へ電話がつながります
 (ダイヤルの必要はありません)

落とし物の届出についても、上記方法でご連絡をお願いします



↑ 交番・駐在所に設置の案内板（例）

郡上警察署公式ホームページ



郡上警察署公式ツイッター



注意

一人での除雪作業は危険です。
 必ず二人以上で！！

昨冬期の雪による死者の約8割が雪下ろし等除雪作業中の事故で、死者のうち約9割が高齢者となっています。



命を守る事故防止のポイント

- 作業は二人以上で
- 建物周りに雪を残して雪下ろし
- 晴れた日ほど要注意、屋根の雪が緩んでる
- はしこの固定を忘れずに
- エンジンを切ってから除雪機の雪詰まりを取り除く
- 低い屋根でも油断は禁物
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に
- 面倒でも命綱とヘルメット
- 命綱、除雪機など用具のこまめな手入れ・点検を
- 作業のときには携帯電話を持っていく

「慣れているから大丈夫」など過信は禁物!! 左のポイントを守って、安全な雪下ろしを心掛けましょう。



真のベテランこそ常に安全確保

事故現状

和良町

1/15時点(前年比)

物損事故

2件(+2)

人身事故

0件(±0)

郡上市内(総数)

事故現状

物損事故

90件(-11)

人身事故

1件(±0)

生活の安全に関する不安や悩みは【警察相談専用電話 #9110】へご相談してください

4時だよ！全員点灯！早めのライトオン！で交通事故を防ぎましょう！！